

2019年度 山梨県警察官採用試験案内

警察官A(第2回)・警察官B

山梨県人事委員会
山梨県警察本部

山梨県/職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

受付期間 令和元年7月29日(月)～8月23日(金)
〔インターネットによる受付期間 令和元年7月29日(月)～令和元年8月16日(金)〕

第1次試験 令和元年9月22日(日)

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区 分	採用予定人員	職 務 内 容
警察官A	男 性	8名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。 なお、警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は、上記のほか、警察官に対する柔道又は剣道の技能指導等の業務にも従事します。
	男 性 / 武道指導	2名程度	
	女 性	3名程度	
	女 性 / 武道指導	2名程度	
警察官B	男 性	13名程度	
	女 性	6名程度	

※ 採用予定人員は変更になる場合がありますので、山梨県/職員採用サイトで確認してください。

2 受 験 資 格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別及び学歴

試験職種	区 分	年齢及び性別	学 歴
警察官A	男 性	昭和61年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和2年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
	男 性 / 武道指導		
	女 性	昭和61年4月2日以後に生まれた女性	
	女 性 / 武道指導		
警察官B	男 性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性	警察官Aの学歴要件に該当しない者
	女 性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性	

※「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ・外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者又は卒業見込みの者

イ 警察官 A (男性/武道指導) 及び警察官 A (女性/武道指導) を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とします (第1次試験当日、受験申込時に申請した要件について、証明書類 (段位証書、大会プログラム等) の原本及び写し (A4サイズ) を持参してください。)。

(ア) 柔道については、公益財団法人全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は公益財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者

(イ) 剣道については、一般財団法人全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は一般財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

※「競技会」の例

- ・柔道については、全日本柔道選手権大会、全日本学生柔道選手権大会など
 - ・剣道については、全日本剣道選手権大会、全日本学生剣道選手権大会など
- なお、詳細については山梨県警察本部警務課までお問い合わせください。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者 (次のいずれかに該当する者)

- ・成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和元年9月22日(日) (受付時間) 午前8時30分から午前8時50分まで ※状況によって受付開始時間を早める場合があります。 (受付場所) 16号館入口付近 ※試験は午後3時30分ごろ終了予定です。	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	令和元年10月5日(土)	県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)
	令和元年10月6日(日)	山梨大学甲府キャンパス (甲府市武田四丁目4-37)
第3次試験	① 令和元年10月31日(休)~11月1日(金)のうち指定する1日	山梨病院 (甲府市朝日三丁目11-16)
	② 令和元年11月16日(土)~17日(日)のうち指定する1日	県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)

※ 第2次試験については両日とも、第3次試験については①②のいずれも、受験する必要があります。

※ 第3次試験において、指定された日程の変更はできません。

4 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	40点 (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は20点)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行います。五肢選択式により50題出題します。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 【試験時間】 150分(警察官A) 120分(警察官B)
	資格加点	武道 5点 英語 5点	別掲1の武道、英語の資格等所有者に一定点を加点します(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は除きます。)
	警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)のみ実施します。		
	実技試験	20点	武道指導に必要な技能を有するか否かについて、実技による試験を行います。 【実技内容】 ・課題技を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査(1回目)	—	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、検査を行います。(検査項目別掲2)
第2次試験	人物試験	20点	社会性、積極性、表現力等について、集団面接を行います。 警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は除きます。
	身体検査(1回目)	—	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、検査を行います。(検査項目別掲2)
	体力試験	20点	職務遂行上必要な体力について、実地試験を行います。 ・スポーツ庁が定める新体力テスト実施要項に基づき実施します。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅とび ・公益財団法人日本スポーツ協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて、実施します。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
第3次試験	第1次試験日に実施〔警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)の論文試験は、第2次試験日(10月6日)に実施〕		
	論文試験(警察官A)	20点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式による試験を行います。 【試験時間】90分
	作文試験(警察官B)	20点	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行います。 【試験時間】60分
	第2次試験日に実施〔全職種共通〕		
	人物試験	—	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、適性検査を行います。
人物試験	50点	社会性、積極性、表現力等について、個別面接を行います。	
身体検査(2回目)	—	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行います。(検査項目別掲2)	
資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について、調査を行います。	

(1) 論文試験及び作文試験は、第1次試験日(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)においては、第2次試験日)に実施しますが、第3次試験として評価しますので、第2次試験合格者のみ採点します。

なお、論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第1次試験(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)においては、第2次試験)は、不合格とします。

(2) 人物試験(適性検査)は、第2次試験日に実施しますが、第3次試験として評価しますので、第2次試験合格者のみ判定します。

(3) 資格・技能(第1次試験で加点対象とされた武道・英語の資格等(別掲1)は除く。)、スポーツ大会出場歴については、第3次試験の人物試験(個別面接)の際に加点要素とします。詳細については、第2次試験の合格通知でお知らせします。

(別掲1) 資格加点について

武道及び英語のそれぞれの区分において、次に掲げる資格等（試験申込書提出時に取得済みのものに限ります。）に対して、第1次試験で加点します（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）は除きます。）。

区 分	武 道	英 語
警察官A（男性）	①柔道 2段以上 (公益財団法人講道館認定)	①実用英語技能検定 2級以上
警察官A（女性）		②TOEIC（公開テストに限る） 470点以上
		③TOEFL PBT 460点以上 CBT 140点以上 iBT 48点以上
		④国際連合公用語英語検定 C級以上
警察官B（男性）	②剣道 2段以上 (一般財団法人全日本剣道連盟認定)	①実用英語技能検定 準2級以上
警察官B（女性）		②TOEIC（公開テストに限る） 435点以上
		③TOEFL PBT 447点以上 CBT 130点以上 iBT 44点以上
		④国際連合公用語英語検定 D級以上

○資格加点申請方法

1 受験申込時

試験申込書「7 資格加点申請」欄に申請する資格等について記入してください。

2 第1次試験当日

受験申込時に申請した資格等について、証明書類(段位証書、合格証明書等)の原本及び写し(A4サイズ)を持参してください。第1次試験日に原本により資格等の確認及び写しの提出ができない場合には、加点しません。

なお、結婚等により、証明書類に記載されている氏名と、申込書記載の氏名が異なる場合には、上記、資格等証明書類の原本及び写しのほか、当該書類が申込者のものであることを証明する書類(戸籍抄本等)を第1次試験日に持参してください。

○資格等の確認書類

区分	加点対象資格等	確認書類(原本及び原本の写し)
武 道	柔 道	公益財団法人講道館が発行する柔道段位証書等
	剣 道	一般財団法人全日本剣道連盟が発行する剣道段位証書等
英 語	実用英語技能検定	合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION又はCertificate
	T O E I C	Official Score Certificate又はOfficial Score Report (団体特別受験制度(Institutional Program)のスコアは対象外)
	T O E F L	Examinee Score Report又はTest Taker Score Report
	国際連合公用語英語検定	国際連合公用語英語検定認定証、合格証明書又は合格証

(別掲2) 身体検査項目

検査項目		基準	
		警察官A(男性)、警察官A(男性/武道指導)及び警察官B(男性)	警察官A(女性)、警察官A(女性/武道指導)及び警察官B(女性)
(1回目) 身体検査	身長	160 cm以上であること。	150 cm以上であること。
	体重	47 kg以上であること。	43 kg以上であること。
	関節及び五指の運動	職務遂行上支障がないこと。	職務遂行上支障がないこと。
(2回目) 身体検査	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
	色覚	職務遂行上支障がないこと。	
	聴力	正常であること。	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者は、教養試験及び資格加点の合計得点の高い順(ただし、警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)の場合は、教養試験及び実技試験の合計得点の高い順)、第2次試験合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定します。

ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

区分	試験種目	基準																									
第1次試験	教養試験	<ul style="list-style-type: none"> 得点が配点の3割未満の場合(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)以外) 得点が配点の2割以下の場合(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)) 																									
第2次試験	体力試験	<ul style="list-style-type: none"> 得点が配点の5割未満の場合 次の表に掲げる試験種目ごとの基準をいずれか一つでも満たさない場合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>基準(男性)</th> <th>基準(女性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>握力</td> <td>37 kg以上</td> <td>21 kg以上</td> </tr> <tr> <td>上体起こし</td> <td>12回以上</td> <td>5回以上</td> </tr> <tr> <td>長座体前屈</td> <td>27 cm以上</td> <td>31 cm以上</td> </tr> <tr> <td>反復横とび</td> <td>31回以上</td> <td>27回以上</td> </tr> <tr> <td>20m シャトルラン</td> <td>18回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>立ち幅とび</td> <td>162 cm以上</td> <td>113 cm以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 腕立伏臥腕屈伸が次の基準を満たさない場合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>基準(男性)</th> <th>基準(女性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10回以上</td> <td>4回以上</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	基準(男性)	基準(女性)	握力	37 kg以上	21 kg以上	上体起こし	12回以上	5回以上	長座体前屈	27 cm以上	31 cm以上	反復横とび	31回以上	27回以上	20m シャトルラン	18回以上	10回以上	立ち幅とび	162 cm以上	113 cm以上	基準(男性)	基準(女性)	10回以上	4回以上
試験項目	基準(男性)	基準(女性)																									
握力	37 kg以上	21 kg以上																									
上体起こし	12回以上	5回以上																									
長座体前屈	27 cm以上	31 cm以上																									
反復横とび	31回以上	27回以上																									
20m シャトルラン	18回以上	10回以上																									
立ち幅とび	162 cm以上	113 cm以上																									
基準(男性)	基準(女性)																										
10回以上	4回以上																										

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

- (2) 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が高同点の者がいた場合には、第3次試験・人物試験(個別面接)の得点により合格者を決定し、なお同点の場合は、第2次試験・人物試験(集団面接)の得点により、なおも同点の場合は、第1次試験の合計得点により合格者を決定します。

6 合格者の発表

第1次試験合格者	9月27日(金) 正午【予定】	山梨県庁の掲示板（防災新館東側）に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知します。 合格者の受験番号は、山梨県／職員採用サイトにも掲載します。
第2次試験合格者	10月18日(金) 正午【予定】	
最終合格者	11月29日(金) 正午【予定】	

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

※ 試験会場周辺において、有料で合格電報等の受付を行っている場合がありますが、本県とは一切関係がありません。

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証、身分証明書、運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へお越しく下さい。

受付時間は、開示期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	教養試験・資格加点の得点（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）以外）、教養試験・実技試験の得点・身体検査の結果（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）のみ）、合計得点及び順位	各試験の合格発表日から1月間	山梨県 人事委員会 事務局 (県庁別館3階)
第2次試験	不合格者	第1次試験の開示内容、身体検査の結果・体力試験の得点（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）以外）、人物試験の得点、合計得点、第1次試験と第2次試験の合計の得点及び順位		
第3次試験	受験者	第1次試験・第2次試験の開示内容、論(作)文試験の得点、人物試験の得点、合計得点、身体検査の結果、最終合計得点及び順位		

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、任命権者（警察本部長）が採用者を決定します。合格者全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 勤務開始日については、原則として令和2年4月1日です。また、採用予定者を対象に説明会を12月頃に開催する予定です。
- (3) 所定の期日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿に登載されても採用される資格を失います。
- (4) 採用者は巡査に任命され、警察学校（全寮制）に入校して一定期間の初任教養を受けた後勤務に就きます。

9 給 与 等

(1) 給料月額等（平成31年4月1日現在）

学 歴	初 任 給 (地域手当を含む。)	諸 手 当
大 学 卒	約221,600円	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等 が支給要件に応じて支給されます。
短 期 大 学 卒	約204,100円	
高 等 学 校 卒	約188,000円	

※ 初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

- (2) 被服等 勤務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ等が支給されます。
 (3) 住 宅 各地域に、独身寮や職員住宅が整備されています。

10 昇 任

昇任は、一定の年数を経過した後、昇任試験等により行われ、本人の実力、努力次第で巡查部長、警部補及び警部以上の幹部警察官への道が開かれています。

11 受 験 手 続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申 込 方 法	持 参 の 場 合	申込書及び受験票に必要事項を記入し、山梨県警察本部警務課又は県内各警察署に提出してください。
	郵 送 の 場 合	申込書及び受験票に必要事項を記入し、 <u>必ず受験票に62円分の切手を貼り、あて先を明記してください。</u> 封筒の表には「警察官A受験」又は「警察官B受験」と朱書し、 <u>山梨県警察本部警務課あてに必ず簡易書留郵便で送ってください。</u>
受 付 期 間	令和元年7月29日(月)から令和元年8月23日(金)まで (県内各警察署に限り、土曜日・日曜日・祝日にも受け付けます。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※ 郵送で申し込む場合は、8月23日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。	
申 込 先	○山梨県警察本部警務課 〒400-8586 甲府市丸の内一丁目6-1 (県庁防災新館) Tel (055) 221-0110 (内線2633～2637) ○山梨県内各警察署 (持参のみ受け付けます。)	
受 験 票 の 交 付 等	持 参 の 場 合	申込の際に確認の上、交付します。
	郵 送 の 場 合	受験票は令和元年9月5日(木)頃までに到着するよう郵送します。それまでに到着しない場合にはお問い合わせください。
	受験票が交付されたら、申込み前6月以内に撮影した写真(タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身(胸から上)、脱帽正面向きのもの。)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合には受験できません。</u>	

(2) インターネットで申し込む場合

申込に際しては、山梨県/職員採用サイト「申込について」「インターネットによる申込」を必ず最後まで読んだ上、手続きを行ってください。

申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

なお、データの到達（データが到達すると到達通知メールが自動送信されますので必ず確認してください。）から土曜日・日曜日・祝日を除いて2日程度で仮受付通知メール（山梨県警察本部警務課が申込みを受理したことを伝えるメール）を送信します。3日以上経過しても仮受付通知メールが到達しない場合は、直ちに山梨県警察本部警務課に連絡してください。

受付期間	令和元年7月29日(月)～令和元年8月16日(金) 7月29日～8月15日は、24時間いつでも受け付けますが、 <u>8月16日は午後5時15分まで</u> に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、持参又は郵送で申し込む場合とは受付期間が異なりますので注意してください。
申込及び受験票の作成方法	山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」から申込み及び受験票の作成を行ってください。(https://s-kantan.jp/pref-yamanashi-u/) <u>※事前に、山梨県/職員採用サイト「申込について」「インターネットによる申込」を必ず最後まで読んだ上、手続きを行ってください。</u>

■ 試験に関する問合せ先 ■

○山梨県人事委員会事務局（土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1（県庁別館3階） ☎（055）223-1821

○山梨県警察本部警務課（土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

〒400-8586 甲府市丸の内一丁目6-1（県庁防災新館） ☎（055）221-0110（内線2633～2637）
☎ 0120-314874（フリーダイヤル）

○山梨県内各警察署

■ その他 ■

教養試験の例題及び正答番号並びに論文試験・作文試験の課題の出題例は、山梨県/職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センター（甲府市丸の内一丁目6-1（県庁別館2階））でも閲覧やコピーができます。

■ 注意事項 ■

- 警察官A（男性）、警察官A（男性/武道指導）、警察官A（女性）、警察官A（女性/武道指導）は、いずれか一つしか申込できません。
受付期間終了後の試験職種・区分の変更は認めません。
- 受付に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- 試験当日は、受験票（前記規格の写真を貼ったもの。写真のない者は受験できません。）、濃さHBの鉛筆、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。）、鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限る。）及び昼食を持参してください。
- 資格加点申請者は、試験当日、資格等を証明する書類の原本及び写し（A4サイズ）を必ず持参してください。第1次試験日に原本により資格等の確認及び写しの提出ができない場合には、加点しません。
なお、別掲1の武道・英語の資格等以外（自動車運転免許等）については加対象外となりますので、試験当日、資格等を証明する書類の原本及び写しの持参は不要です。
- 携帯電話については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- 試験会場への問合せは、試験日前・当日問わず行わないでください。
- この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県/職員採用サイト等でお知らせします。
- 武道指導の受験者で、剣道の場合は剣道衣・袴・防具及び竹刀、柔道の場合は柔道衣を必ず持参してください。
- 試験会場及び付近には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。
- 送迎等のため試験会場内への車の乗り入れはできません。また、試験会場周辺の駐車車もご遠慮ください。
- 商業施設の駐車場や私有地への無断駐車、送迎等のための周辺道路での違法な駐停車が判明した場合、厳正に対処します。
- 第1次試験日に試験会場敷地内で行なわれている他のイベントの迷惑にならないよう注意してください。

携帯サイト



スマートフォンサイト

